

2020年 5月 18日

東京都知事 小池 百合子殿
東京都福祉保健局長 内藤 淳 殿

民間保育園における新型コロナウイルス感染防止に関わる要請書

全国福祉保育労働組合東京地方本部
執行委員長 小林君江
同 保育協議会議長 寺川宏実

日ごろからの、都民福祉・保育の向上へのご努力に敬意を表します。

政府は4月7日「緊急事態宣言」を発表しました。それに伴い、東京都においても「緊急事態宣言後の保育所等の対応について」が出され、家庭保育が可能な保護者への登園自粛と、仕事を休むことが困難など保育の必要な保護者へは確実な保育を実施すること、との要請がだされました。それを受けて各自治体は、各保育施設に臨時休園や登園自粛の通達を出しました。

民間保育園は、自治体の通達と保育園の実情を考慮し、保育の必要な家庭に対しては受け入れ、それ以外の家庭には登園自粛をお願いし、登園児童数は通常より減っています。しかし、自治体によって対応は様々で、急な要請だったこともあり現場に混乱を招きました。

現場では、職員は感染防止のため、毎朝の検温等を行い、感染予防の工夫として、①保育施設内でのマスクの使用、②施設内・室内やおもちゃ等の消毒を今まで以上に徹底、食事時は座る間隔をあける、午睡時は布団の間隔をあける等「3密」にならないようにする努力をしています。

また、公共交通機関を使用している職員、未就学児・小学生を持つ職員は出勤を特別休暇など在宅勤務とし、近隣から通勤する職員が出勤して必要な子どもの保育を行うなど、感染リスクを下げる工夫をして対応しています。

しかし、長期化することで、日々子どもたちの安全を守ること、自分達も感染しないようにさせないようにと気を遣うこと、新年度の慌ただしさの中子どもたちの状況が心配で心身ともに疲弊してきています。

東京都として新型コロナウイルスによる保育現場の状況を掴み、施設内の感染予防対策や、働く保育労働者の安全を守り働き続けられるための施策を早急を実現していただきたく要請いたします。

記

1、東京都の民間保育園に対する補助金に関して

(1) 東京都保育士等キャリアアップ補助金は減額することなく、支給してください。

(2) 新型コロナウイルス対策で休園や登園自粛が続いている間は、東京都保育サービス推進費補助金は昨年実績で支給し、利用人数減少による減額はしないでください。

2、保育施設労働者への危険手当の支給について

(1) 保育施設は保護者の就労を保障するため、完全に休業することはできません。感染の危険を冒して勤務せざるを得ない保育施設労働者に対して、危険手当を新設し支給してください。

3、保育労働者の処遇に関して

(1) 保育の自粛、休園等により自宅待機となっている職員に対して、正規職員・非正規職員・臨時職員等の雇用形態に関わらず通常通りの賃金補償と雇用を守るよう、各保育園に通達を出してください。

(2) 自宅待機を有給休暇に振り替えさせる、という動きがあります。労働基準法の有給休暇の意味合いと異なるので、このような対応をさせないように指導してください。

4、認証保育所について

(1) 登園自粛要請、育児休暇の延長などで入園を先延ばしにするなど、入園児数が減少しています。入所実績による補助金となっているため、施設運営が大変厳しく見通しがもてない状況となってきています。施設の維持・存続のため必要な財政的支援をしてください。

5、保育園への感染拡大防止のための衛生用品の支給、検査・治療体制について

(1) マスク・消毒液・ペーパータオル等必要な物品が多くの施設で不足しています。早急に感染症対策用品を定期的に現物支給してください。

(2) 保護者、子どもや職員に感染の疑いがある際のPCR検査等を速やかに実施してもらえるよう、自治体、保健所などと連携をとって医療体制を確保してください。

以上